



人事院勧告30年ぶりとなる 高水準のベースアップ



副会長 遠藤 正明

人事院は令和6年8月8日に令和6年の人事院勧告を公表し、国家公務員の給与改定等について、国会・内閣へ勧告しました。公表内容については会員園の皆様はすでにご存じかと思いますが、ポイントのみ記載しますと、

- ①民間給与との較差：11,183円（2.76％）を解消するため、俸給表を引上げ
- ②ボーナスを0.10月分引上げ（年間：4.50月→4.60月）
民間の支給状況等を踏まえ期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分
- ③地域手当の支給割合・支給地域の見直し
7級地→5級地（20％、16％、12％、8％、4％）
- ④扶養手当の見直し
配偶者に係る手当を廃止、子に係る手当を13,000円に引上げ（2年間で段階的に実施）
- ⑤寒冷地手当の見直し
月額を11.3％引上げし、新たな気象データに基づき支給地域を改定

特に①については月例給 官民較差11,183円（2.76％）。官民較差の額11,183円は平成3年の11,244円以来、33年ぶりの水準。官民較差の率2.76％は平成4年の2.87％以来、32年ぶりの水準と公表されました。私が保育業界に入り仕事を始めたのは、ちょうど33年前の平成3年であったことを思い出し、当時の当法人の当時の新卒保育士給与はどのくらいの金額であったか、当時の給与台帳を、また、33年経過した令和6年度の新卒給与と比較して、どの程度変化があるのか調べてみることにしました。

平成3年（1991年）4月の基本給及び手当の合計は月183,000円程度、賞与（基本給と調整手当×5.35ヶ月）925,000円程度で年収は約312万円。令和6年（2024年）4月の基本給及び手当の合計は248,000円（処遇改善Ⅰ・Ⅲ・キャリアアップ補助含）、賞与（基本給×4.5ヶ月）949,000円程度で年収は約393万でした。当時はバブルがはじけた状況下ではありましたがデフレに突入する前で、賞与の率がよかったこと思い出しました。ただ、33年間で年収80万円程度の増にとどまった給与の伸び率に、デフレから脱却出来ずに日本経済が停滞した「失われた30年」と言う言葉を改めて実感しました。インバウンド来日した外国人が口をそろえて「安い」「安い」と様々なものに消費をしていますが、そんな様子からも諸外国との収入格差が生じているのだなあと寂しい気分になってしまいました。諸外国との収入の格差は2倍から3倍になっているということをニュース等によく耳にしますが、もし仮にデフレから、いち早く抜け出していたら、どの程度の給与水準なのか試算をしてみました。平成3年の保育士年収312万円を毎年2％の伸び率で試算すると、令和6年は613万円、1％の伸び率でも438万円、人事院勧告に基づいた伸び率で計算すると363万円となりました。この計算結果をみて諸外国との収入の差に納得しました。

私たち日本人はこの30年で物価は上がらないもの、給与のベースアップはないものとして生活してきました。そんなデフレマインドは切り替えなければなりません。良くも悪くも物価高騰や働き手不足等による今回の人事院勧告は、非常に有難い事です。ただ諸外国との収入格差をみると、まだまだ不十分であるとも言えます。人事院勧告に伴う公定価格の改定が例年年末には示されると思いますが、私たちは、保育園で働いている職員に対して、また新しい優秀な人材確保のため、適切なる給与改善を行うことが必須であると考えています。